

会 議 録

会議の名称	平成28年度第2回東村山市障害者自立支援協議会定例会				
開催日時	平成28年11月17日(木)午後3時00分～5時00分				
開催場所	東村山市地域福祉センター 地域福祉活動室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者：                      (定例会委員) 岸野靖子、村瀬崇、秋元厚彦、高橋節夫、高橋千恵子、高澤律子、松本恭子、山中誠一、田宮良、千葉道子                      (市) 花田障害支援課長、小倉課長補佐、宮本事業係長、加藤支援第1係長、西尾支援第2係長</p> <p>●欠席者：小林委員、芦崎委員、長島委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	2名
会議次第	<p>1. 開会                      2. 協議(報告)事項                      (1) 東村山市障害者自立支援協議会の傍聴に関する定めの一部改正について                      (2) 研修会の開催について                      (3) 専門部会の活動内容の報告について                      (4) 東村山市内社会福祉法人連絡会相談支援事業検討委員会の活動内容の報告について                      (5) 東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有について                      (6) その他                      ・神奈川県障害者自立支援協議会会長メッセージについて</p> <p>3. 情報交換                      4. 閉会</p>				
問い合わせ先	健康福祉部障害支援課 担当者名 小倉 電話番号 042-393-5111 (内線3166) ファックス番号 042-395-2131				
会 議 経 過					
<p>1. 開会                      ○委員出席数が過半数を超えているため、会議が成立。欠席委員は3名。</p> <p>2. 協議(報告)事項                      (1) 東村山市障害者自立支援協議会の傍聴に関する定めの一部改正について                      ○会長                      次第の2、協議(報告)事項です。(1) 東村山市障害者自立支援協議会の傍聴に関する定めの一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。                      ○事務局A</p>					

資料1に基づき説明を行う。

○会長

何かご意見がありますか。

(発言する者なし)

○会長

ご意見等が無いようでしたら、東村山市障害者自立支援協議会の傍聴に関する定めの一部改正については、このとおり決定したいと思います。このことに、ご異議ありませんか。

(発言する者なし)

○会長

では、以上のとおり決定いたしました。さっそく、傍聴人がいましたら傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

(発言する者なし)

○会長

異議なしと認めます。それでは、傍聴申請があればこれを許可します。

(2) 研修会の実施について

○会長

それでは(2)研修会の実施についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○事務局B

資料2と、資料3に基づき説明を行う。

○会長

山梨県立大学の大塚准教授によるスーパービジョンの講義と、グループワークとする研修内容ですが、皆さん、ご意見ありますか。

○A委員

リーフレットに、参加の可否の連絡がいただける日にちを記載してほしい。

○事務局A

日にちが決まり次第、追記します。

○会長

他に、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○会長

前回の定例会において、支援者のスキルアップ、関係機関のネットワークの強化につながる内容で研修会を企画することになりました。本研修会において支援者のスキルアップのために、スーパーバイザーとスーパーバイジーの体験もグループワークの中で実際に体験していただき、職場の悩みや大変な部分等、職員個々の悩みをどう拾い上げるのかを学び、課題解決力や支援力を向上させていくのかを具体的な演習の中でご指導いただけたらと思っています。

○B委員

グループワークの具体例等、何かわかるところがあれば教えていただきたい。

○事務局C

10月に講師と打合わせをした際に、昨年の研修会でグループワークが好評であったことをお伝えしました。講師から今回も講義も含めてグループワーク中心で進めてはどうか、また、どのようなテーマでも可能とのことでした。今後、テーマを

決めさせていただきながら、講師と相談していきたいと思っています。内容について何かありましたら、この場でご発言いただけたらと思っています。

○会長

打合せには私も参加しました。講師は、就労継続支援B型と計画相談を現場で携わっている方でもありますので、事業所運営等の実践的な面でもアドバイスいただけるのではないかと考えております。他に質問等ありませんか。

(発言する者なし)

○会長

研修の内容については、この提案のとおりでよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○会長

では、以上のとおり決定いたしました。各委員さんには、研修会の出席や周知のご協力をいただきたいと思います。事務局からリーフレット等について説明をお願いします。

○事務局A

先ほどご指摘いただいた事項も盛り込み、11月21日以降を目安にリーフレットを委員の皆さまに送付させていただく予定です。ご協力をお願いします。

### (3) 専門部会の活動内容の報告について

○会長

(3) 専門部会の活動内容の報告についてを議題とします。最初に相談支援部会の活動内容の報告について、相談支援部会長からお願いします。

○相談支援部会長

第2回定例会以後の活動内容について、報告します。これまでに、8月18日、9月15日、10月20日、本日午前中の11月17日と計4回開催しています。

活動内容ですが、8月の部会で、部会長・副部会長の選出のほか、東村山市内社会福祉法人連絡会の相談支援事業検討委員会への委員として、私、C委員、A委員を選出しましたので、報告します。

この他に、今年度の相談支援部会の活動テーマの1つでもあります「業務を通じて感じた課題について解決策を考える」と題しまして、日頃の業務でたくさんの相談を受けて、感じたこと・感じていることを出し合って、共通する課題があるのかどうか意見交換をこれまでに行っております。前回の定例会でのご報告と重複する部分があるかと思いますが、当部会では、資料4を基に話し合い、グループワークを行なっています。市内に現在不足しているサービスの他に、居宅介護サービス関係や、障害児の支援についても意見が出されています。今のところは感じたことを挙げているだけですが、先月の部会から2つのグループに分かれて、更なる意見交換をして日頃の業務を通じて感じた課題の整理をしています。もう少し時間がかかりますが、整理後に、定例会でご報告したいと思っています。また、整理した内容は、社会福祉法人連絡会相談支援事業検討委員会の場でも発言していきたくと思っています。

資料5は、6月現在の都内自治体のサービス等利用計画の達成率を示す資料です。

○会長

報告内容についてご意見等ありますか。

(発言する者なし)

○会長

次に、就労支援部会の活動内容の報告を就労支援部会長からお願いします。

○就労支援部会長

第2回定例会以後の活動内容について報告します。これまでに、8月1日、11月11日の計2回、開催しています。

8月の部会では、部会長・副部会長の選出のほか、東村山市内社会福祉法人連絡会の相談支援事業検討委員会への委員の選出を行い、委員として私が出席します。

11月の部会では、当部会の活動テーマの1つである「就労や就労を継続していく上での諸課題」についての意見交換を行いました。当部会では、資料6を基に意見交換を行っており、今回は、就労継続支援B型を中心に生活介護と生活訓練にも触れながら、意見交換を行いました。就労支援に携わっている委員からは、新たな要支援者として、一般の学校をもうすぐ卒業するけれども、どうしたら良いかわからない、学校でも就労の支援をしてもらえない方の存在がでてきています。3月までに就職できれば良いが、できない場合にひきこもってしまうことを阻止したい、就職できたとしても2次障害としてうつになってしまうことも阻止したいと思っています。若者サポートステーションのような場所があればという意見がありました。

次回の部会では、就労移行支援事業所と就労継続支援A型の職員さんをお呼びして意見交換を行う予定です。

○会長

各部会の活動報告が終わりました。報告内容についてご意見等ありますか。

○A委員

生活介護の事業所についてですが、いわゆる自閉の強い発達障害のある方向けの事業所が市内にあると良いなと感じています。聴覚過敏の方は、他の生活介護対象の方とは一緒にいられません。特定の事柄に特化した生活介護、そういう個性のあるところが、生活訓練の次のステップにあれば良いと思っています。発達障害のある方が生活介護を受けながら社会に参加しているという安心感があると良い。

○会長

今ありました意見も参考に、今後も意見交換をお願いします。ただ今、各専門部会の報告が終わったところですが、「東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有について」は、議題(5)でもさらに詳しく報告がありますので、そこで論議をしていきたいと考えております。

また、「東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有について」は各専門部会でも論議が途中ということでもありますので、各専門部会で今年度中に検討して、課題を整理して、改善策を見出すということも方向性としてはありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

(4) 東村山市内社会福祉法人連絡会相談支援事業検討委員会の活動内容の報告について

○会長

それでは協議事項の4、東村山市内社会福祉法人連絡会相談支援事業検討委員会の活動内容の報告についてです。10月31日に第1回の相談支援事業検討委員会が開催されたと事務局から報告を受けています。会議の内容について、定例会委員で共有をしたいと思いますので、代表して、D委員さんから報告をお願いします。

○D委員

委員としては20名ほど、外部委員が10名弱、オブザーバーで東京都社会福祉協議会、ほっとシティ、市の生活福祉課、地域福祉推進課の方が入っています。連

絡会役員が4名、東村山市社会福祉協議会の事務局が入っております。

第1回目だったので自己紹介と、どのようなことを検討していくのか意見交換がありました。保育園の代表の方は通園しているお子さんの親御さんが精神障害のある方もいて、どこに相談に行けば良いのかわからないというお話もあり、ネットワークの1つとして考えるには、非常に有効な組織になるのかなと思いました。毎月1回開き、来年度にはネットワークを構築したいとのことでした。

○E委員

その会議で私から説明した内容をお伝えします。白十字ホームさんでは市内の就労継続支援B型の利用者さんができる簡易な仕事を提供していただき、月に2日、1回2時間の水やり等の就労する機会を提供していただいております。市内の社会福祉法人がそうした就労を用意していただけると、それをきっかけに就労につながったり、生活の幅が広がることではないかと話しました。チャレンジ雇用というかたちで半年でも雇っていただいて、施設の専門性を活かして働く方を支援する、こうしたチャンスをしていただくとありがたいと話しました。

○会長

同検討委員会の事務局である東村山市社会福祉協議会から、補足があればお願いします。

○社会福祉協議会

相談事業検討委員会は当協議会からの選出の他に、高齢者福祉施設連絡会から2名、保育園協議会から2名を選出いただき、子ども、高齢者、障害者を含めた組織体となっています。

第1回目の会合では、活動の紹介、設置目的、相談事業の基本、地域課題や事業への要望についてご意見をいただいております。また、法人独自の取り組みとして配食サービスや住民と協力してサロンを開いている等、既に様々な地域貢献活動が行われていました。そういった情報をまとめて各関係機関に伝えていただいても支援の役に立つ。連絡会の相談事業を通じて、社会福祉法人が持っている資源を活用できることにもつながっていくとまとめられています。今までも社会福祉法人は困っている方を支援してきましたが、支援の網からこぼれる方も中にはおり、そこを支援するための連絡会として身近な相談窓口を増やしていくということです。

まだ1回目ということで、障害者自立支援協議会に似たところもあるかと思いますが、障害のある方に直面して現場を担っている皆さんがお集まりですので、そこで普段から感じていらっしゃる障害者施策等について、支援のあり方等の課題を拾い上げ、障害の枠を取り払ってどういう取り組みができるのかというところを投げかけて、障害のある方にとっても住みやすいまちを作っていきたいという意味合いで取り組んでいます。何卒ご理解のうえ、会議にご出席いただけたらと思います。

○会長

参加委員からちょっとした就労の場の提供等の話がありましたが、そのように場が広がっていくことが大事だと思いますし、子ども、高齢者、障害者と東村山市の中に横断的なネットワークが広がっていき、有機的に動いていくと良いと思っておりますので、皆様の経験とお力を拝借しながら進めていければ良いと思います。

(5) 東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有について

○会長

(5) 東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有についてを議題とします。これまでこのテーマで意見交換を行ってきているところですが、改めてこれ

までの振り返りと資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局A

新任の委員さんもいらっしゃるため、改めて振り返りをさせていただきます。

まず、平成27年度の当協議会の活動テーマである「地域の関係機関によるネットワークの構築が進むよう、東村山市における障害福祉の現状の把握と課題を共有する」ため、平成27年度の第1回から第2回の会議では、都内及び東村山市内の施設整備状況や、東村山市民が障害福祉サービスを利用する際、市内・市外のどちらの事業所を利用している状況か等、委員の皆様からのご質問をいただきましたので、事務局にて用意をした資料を基に、委員の皆様には意見交換や情報を共有していただいたところです。第3回の会議からは、市内で不足していると委員の皆さんが感じられる障害福祉サービスやサービス提供事業所等の意見交換が、相談支援部会で意見交換の始まった「業務を通じて感じた課題」も参考にしながら始まったところです。

平成28年度は、8月から新たな任期が始まりましたので、実質的には、同テーマでの意見交換は本日が初となります。平成28年10月1日現在の市内の施設整備状況や居宅介護系事業所等の資料を本日資料7として配布しておりますので、意見交換の際にご活用ください。

○会長

それでは、これまでの定例会に引き続き、足りないサービスや社会資源等の課題を抽出して、東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有を続けていきたいと思えます。皆様からご意見をいただきたいと思えます。

○A委員

先ほどから就労支援部会でもお話のあった生活訓練事業について、私の所属する法人では事業所を立ち上げようと、プログラムやご家族の支援内容を考えています。専門スタッフを配置しますが、既存の相談支援事業と一緒に行っていかなければならず、難しい事業であると捉えています。当市の福祉は、各障害の親の会が支えてきました。だから新しく困難な事業を立ち上げるのは、自分達なのではないかと自負心はありながら、運営の経営母体が大きな法人ではないので、悩んでおります。そこで、ぜひ当協議会でもサポートしていただけると、私共も安心感を持って都に申請ができますので、皆さんにご理解とご協力をいただけるとありがたいと思えます。

○F委員

個々の事業所立ち上げの話は、この場で話すのはなじまないと思えます。市内の事業所の中には、定員割れを起こしている事業所があることを考えると、何とか協力して、その事業所が受け皿になるとか、何ができるのかと考えていった方が良いのかなと思えます。都内には、事業所が廃止になっている事業所もある中で、東村山の地域のニーズと言いますか、就労継続支援B型ではなく、生活訓練が必要であるというニーズ把握を詳細にしたほうが良いと思えます。

○会長

障害者自立支援協議会の役割としては、個々の事業所の立ち上げの可否について検討する場ではなく、あくまでもどういった生活訓練のニーズが当市にあるのかという障害福祉の現状を把握していく場です。これまでも、各部会の活動報告の中で、生活訓練の必要性については触れられています。生活訓練にもいろいろな支援の方法があると思えますので、当市の実情に合った支援内容など、当市に求められる生活訓練事業について、各部会において意見交換をしていただいて、次回の定例会で

報告していきたいと思えます。

それでは、東村山市の社会資源について、あるいは障害者福祉の課題について、この点も挙げられる点について、ご意見がありましたらお伺いします。

○D委員

高次脳機能障害になった方は、当初は病院やリハビリ施設はあるのですが、利用期限が決まっていて、次の行き場に困っています。特に40歳代や50歳代で発症された方は、介護保険サービスの利用には抵抗があり、結局は自宅いることが多くなります。高次脳機能障害のある方の行き場があると良いなと感じています。

当市では精神障害のある方は移動支援の対象になっていません。確かに、精神障害のある方の移動支援の要否判断には難しいところがあるとは思いますが、特に通院介助の面で必要性を感じています。

○会長

その他の課題についていかがでしょうか。

(発言する者なし)

○会長

それでは、各専門部会で課題だけではなくその解決策についても意見交換をしていただいて、制度上の問題、予算上の問題、当協議会でできることとできないこともありますので、焦点を絞った意見交換を行って、定例会で報告をお願いします。

○市A

障害者自立支援協議会で話されていることは、市が障害福祉施策をすすめる上で尊重しないといけないと思っています。出された諸課題については、行政が対応する部分、地域の社会福祉法人さんに対応をお願いする部分、自助、共助、公助含めて、みなさんの意見をいただきながら、施策に反映させていきたいと思っています。

○F委員

国の報酬単価の改定に関して、市で情報を把握されましたら、早めに事業所に情報提供していただけると助かります。

○市B

前回、平成27年4月に報酬改定があり、就労継続支援B型や生活介護等の食事提供加算に変更がありました。食事提供加算は3年間の経過措置ということもありますし、また視覚障害のある方の同行援護のヘルパーさん、重度の知的障害のある方の行動援護のヘルパーさんの資格要件等に経過措置があります。平成30年4月1日の報酬改定以外にも、何かありましたらこの場をお借りしてお伝えします。

○会長

次回の定例会で用意していただきたい資料などありますか。

(発言する者なし)

○会長

それでは、東村山市の障害福祉の現状と課題については、本日はここまでとします。

(6)その他

○会長

(6) その他です。神奈川県障害者自立支援協議会の会長からメッセージが届いているとのことですので、事務局から説明をお願いします。

○事務局B

資料8を基に説明を行う。

○会長

この文書について、ご意見やご感想がありましたらお願いします。

○A委員

私は加害者も、上手く社会に適応できなかったという認識を持っています。だから、通常で考えられない方法で行動を起こしてしまって、それを家族も医師もコントロールできなかった。社会の責任というか、共生社会ではないのです。障害者自立支援協議会だったら、そこの視点をもって欲しい。受けた被害者の立場だけではなくて、加害者もひずみの中で生きてきた結果がこれであった。当市の障害者自立支援協議会の委員さんには、それぞれの立場まで読み取れるような視点を持っていただければと思います。

○E委員

A委員の意見は胸に響きました。

○G委員

A委員の意見を伺って、関わり方を大切にしていかないと、将来、不適切な好ましくない支援につながり、場合によっては加害者にならざるを得なかったということも、支援者として考えておかななくてはいけないと思いました。

○H委員

訪問介護する立場として、この事件はもちろん悲惨だと感じていますが、今後支援に携わる側のヘルパーとしての支援のあり方、施設や相談支援事業所との協力体制の部分で、つながりをより強固にしていかななくてはいけないと感じました。

○会長

今後各部会の中で東村山の現状と課題、解決策について検討する際にこの事件のことも検討の1つに入れていただきたいと思います。

### 3、情報交換

○会長

次第の3、情報交換です。毎回、意見交換・情報交換を時間の許す限り行っているとところです。本日は、E委員、B委員からお話があると事前に伺っています。それではE委員さん、よろしくお願いします。

○E委員

障害者就労支援室が主催する講座「育自のための小さな魔法 part 2」の紹介を行う。

○会長

次にB委員さん、よろしくお願いします。

○B委員

12月3日・4日開催の「障害者週間福祉のつどい」のお知らせを行う。

○会長

それでは最後に、事務局から何かありますか。

○事務局B

次回の定例会ですが、1月の研修会を終えた後の開催を予定しております。

○会長

それでは、以上を持ちまして、平茂28年度第2回東村山市障害者自立支援協議会定例会を終了いたします。皆さん、お疲れさまでした。